

光熱費が3.5%、その他が8.3%である。しかるに農林産物のうちとくに農産物は自家用に供される部分が多いので、販売収入額は1戸当り農業が45千円、林業が106千円である。したがって総金員収入額は1戸当り350千円となって、家計費を上廻る林家は41戸のうち僅かに9戸であって、この部落の78%の林家は赤字家計となっている。

5. 林家の労働

農林業はほとんど自家労力によっているが、自家労

働の年間総稼働数は1戸当り延780人であり、労働従事者1人当り246日となる。稼働の内訳は農業(畜産を含む)が42.3%、林業が20.1%、日雇労働が16.8%、その他が20.8%であって、農業と林業の比は68:32となる。農業稼働数のうち耕種が70.9%、畜産が29.1%であり、林業のうち推草生産が43.3%、造林が30.1%、製薪炭が18.2%、用材生産が5.0%、その他が3.5%である。

40. 農家林業の経営について(II)

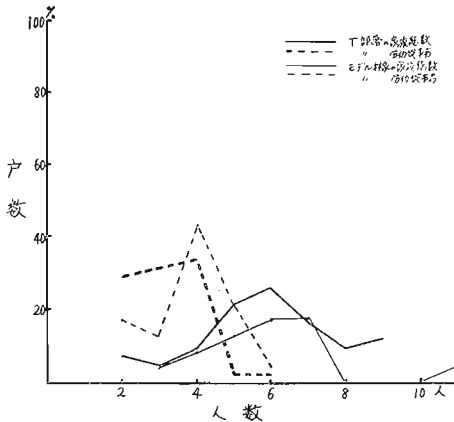
自立的農林家の分析

宮崎大学農学部 三 善 正 市

1. 位置および家族構成

林野庁がさきに実施した個別経営計画作成指導事業のモデル林家のなかから宮崎県の北西部山村地域の林家23戸を選び農林業経営の実態を分析し、山村部落としてあげたT部落と対比しながら考究する。これらのモデル林家を一応自立的農林家とみなしていくが、その家族数は3~11人で1戸当り6.7人、労働従事者が2~6人で1戸当り3.8人となる。T部落に比べてモデル林家では労働従事者が4~6人のものが多く、2~3人の戸数が少なく平均1.19倍にあたる。

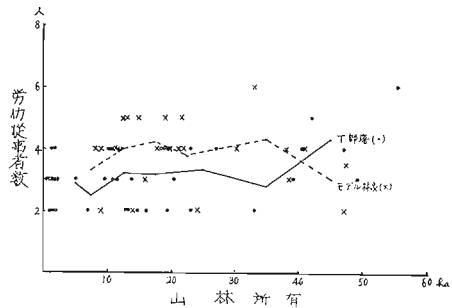
図一 家族数



2. 経営地

(1) 山林 山林の所有規模は8.39~47.89haであって1戸当り23.33haである。山林のうち用材林が45%を占め、各戸の用材林所有は1.24~25.53haにわたり1戸当り10.45haとなり、T部落に比べて用材林率が16%増、1戸当り所有面積は6haの増である。この

図一 家族数 (労働従事者)



ことはT部落の林種転換がモデル林家に比べて遅れていることを示すものであるが、その用材林の令級配分はT部落が林令10年までが著しく多く、令級が進むにしたがいモデル林家に劣っている。

(2) 耕地 耕地所有は0.30~1.70haにおよび1戸当り0.92haであって、T部落の1.7倍にあたる。

このうち田が0.60ha、畑が0.21ha、樹園地が0.11haであるから、T部落に比べて田が1.3倍、畑が4.2

倍、樹園地が5.5倍となる。

(3) 家畜 家畜飼育は和牛が主であって各戸では1～4頭をもち平均2.1頭となる。T部落も同じく和牛の飼育(家畜のうち牛が63頭、馬が2頭)が主で1戸当たり1.6頭であるからモデル林家がこの1.3倍にあたる。

3. 林家の所得

調査年度の農林生産物純収入は1戸当たり583千円であって、そのうち耕種が159千円、林業が382千円、畜産が34千円、果樹園芸が8千円である。林業純収入のうち木材が181千円、椎茸が182千円、木炭が15千円、薪材が4千円、その他が1千円を占めている。これをT部落と比較すれば農林業純収入額は2.7倍となり、農業が2.0倍、林業が3.4倍と著しい相違を示す。林業純収入のうち木材が8.2倍、椎茸が3.0倍、木炭が1.7倍、その他が0.3倍である。これはT部落が伐期前後の用

材林が少なく、椎茸生産事業も軌道に乗っていないためであろう。

4. 林家の労働

年間1戸当たり農林業稼働延数は730人であり、このうち自家労働が635人(87%)、雇用労働が95人(13%)であって、自家労働の1人当たり農林業稼働数は183日となる。T部落は自家労働による農林業稼働数は1戸当たり487人でモデル林家の77%(雇用労働を加えれば67%)である。T部落の41戸のうち35戸が日雇労働に従事(総稼働数の17%)しているのであるが、これはモデル林家に比べて経営耕地が少なく、また林業経営の集約度が低いことがこのような相違をもたらしたものと考えられる。モデル林家の自家労働は農業に55%(耕種が48%、果樹園芸が1%、畜産が6%)、林業に45%(椎茸生産が22%、造林が19%、製薪炭が3%、木材生産が0.3%)である。

図-3 経営規模

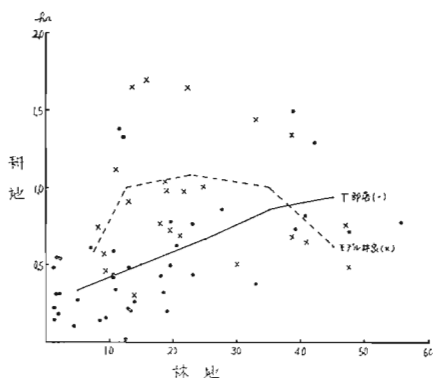


図-4 用材林率

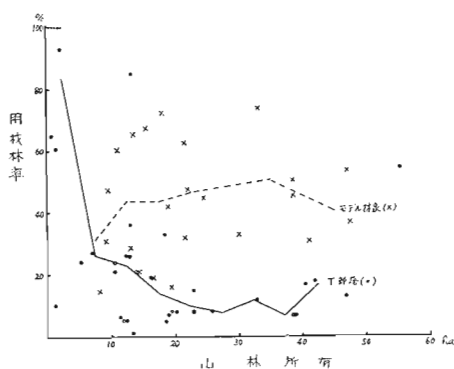


図-5 用材林の令級配分

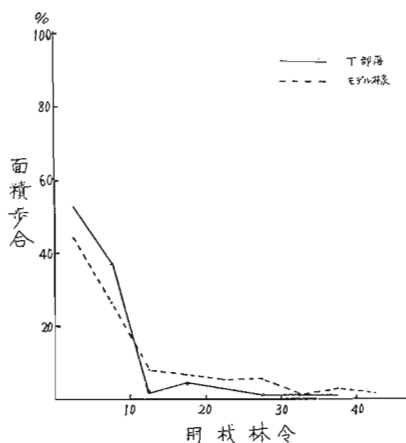


図-6 林業生産額

